

第 59 号 議 案

令和 6 年度長崎県交通事業会計補正予算（第 1 号）

第 1 条 令和 6 年度長崎県交通事業会計補正予算（第 1 号）は、次に定めるところによる。

第 2 条 令和 6 年度長崎県交通事業会計予算（以下「予算」という。）第 3 条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
	収	入	
第 1 款 事 業 収 益	5,390,902千円	234,542千円	5,625,444千円
第 1 項 営 業 収 益	4,446,838千円	124,244千円	4,571,082千円
第 2 項 営 業 外 収 益	918,848千円	59,420千円	978,268千円
第 3 項 特 別 利 益	25,216千円	50,878千円	76,094千円
	支	出	
第 1 款 事 業 費 用	5,309,548千円	254,476千円	5,564,024千円
第 1 項 営 業 費 用	5,061,166千円	165,908千円	5,227,074千円
第 2 項 営 業 外 費 用	248,382千円	10,950千円	259,332千円
第 3 項 特 別 損 失	—	77,618千円	77,618千円

第 3 条 予算第 9 条に定めた経費の金額を次のように改める。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職 員 給 与 費	3,081,958千円	97,709千円	3,179,667千円

第 4 条 予算第 10 条本文中「補助を受ける金額は、253,669千円」を「補助を受ける金額は、234,937千円」に改める。

令 和 7 年 2 月 21 日 提 出

長 崎 県 知 事 大 石 賢 吾